

平成16年度

国土計画局関係予算概要

平成16年1月

国土交通省国土計画局

目 次

I 予算・財政投融资・税制総括表

- 1. 平成16年度国土計画局関係予算総括表 2
 - 公共投資関係費
 - 行政経費
- 2. 平成16年度国土計画局関係財政投融资計画総括表 4
- 3. 平成16年度国土計画局関係税制改正 5

II 予算概要 6

- 公共投資関係費
- 行政経費

III 個別事項

- 公共投資関係費
 - 1. 社会資本整備事業調整費 8
 - 2. 都市再生プロジェクト事業推進費 11
 - 3. 都市再生プロジェクト施設整備推進費 12
 - 4. 景観形成事業推進費 13
- 行政経費
 - 1. 国土計画の改革 14
 - 2. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり・地域づくり・16
 - 3. 国土計画の推進 17
 - 4. 都市再生の推進 20
 - 5. 国土情報データベース等の整備 24
 - 6. G I Sの着実な整備・推進 26
 - 7. 国会等の移転に向けた検討の推進等 28
 - 8. 国土計画に関する国際交流の推進 30
 - 9. 総合的な交通体系整備の推進 31

I 予算・財政投融资・税制総括表

1. 平成16年度国土計画局関係予算総括表

○公共投資関係費

(単位：百万円)

事 項	16年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 社会資本整備事業調整費	12,000	0	12,000	皆増
2. 都市再生プロジェクト事業推進費	10,000	15,000	△ 5,000	0.67
3. 都市再生プロジェクト施設整備推進費	400	0	400	皆増
4. 景観形成事業推進費	20,000	0	20,000	皆増
5. 国土総合開発事業調整費	0	18,400	△ 18,400	0.00
合 計	42,400	33,400	9,000	1.27

○行政経費

(単位：百万円)

事 項	16年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土計画の改革	471	169	302	2.79
2. 地域の発案及び国と地域の連携による 国土づくり・地域づくり	1,093	0	1,093	皆増
3. 国土計画の推進	843	1,168	△ 325	0.72
(1)「21世紀の国土のグランドデザイン」等の推進	563	814	△ 251	0.69
(2)大都市圏整備計画の展開	174	228	△ 54	0.76
(3)地方開発促進計画の推進	107	126	△ 19	0.85
4. 都市再生の推進	1,134	161	973	7.04
(1)全国都市再生の推進	1,000	0	1,000	皆増
(2)全国都市再生モデル調査フォローアップ	49	0	49	皆増
(3)大都市圏における都市環境インフラの再生	85	158	△ 73	0.54
5. 国土情報データベース等の整備	600	615	△ 15	0.98
6. G I S の着実な整備・推進	868	924	△ 56	0.94
7. 国会等の移転に向けた検討の推進等	351	355	△ 4	0.99
8. 国土計画に関する国際交流の推進	84	106	△ 22	0.79
9. 総合的な交通体系整備の推進	124	115	9	1.08
10. その他	43	62	△ 19	0.69
合 計	4,889	3,465	1,424	1.41

(注) 国土情報整備関係経費等の一部に重複があるため、1～10までの合算と合計は一致しない。

2. 平成16年度国土計画局関係財政投融资計画総括表

(単位：億円)

事 項	16年度	前年度	備 考
寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 [1,300]の内数	地域経済振興枠 [1,200]の内数	政策金利

3. 平成16年度国土計画局関係税制改正

(1) 市街地内の緑地、都市近郊の里山の保全等のための特例措置の拡充等

首都圏近郊緑地保全法等に基づく近郊緑地保全区域（近郊緑地特別保全地区を除く。）における緑地の管理協定制度の創設に併せ、管理協定が締結された土地についての相続税の評価の軽減を行う。

(2) 法人事業税への外形標準課税の導入に係る特例措置の創設（新むつ小川原㈱）

これまで累次の全国総合開発計画及び東北開発促進計画に位置付けられてきた「むつ小川原開発」の推進主体である新むつ小川原㈱に係る法人事業税について、資本等の金額に、総資産のうちに占める販売用土地の帳簿価額の割合を乗じて得た金額を資本等の金額から控除する資本割の課税標準の特例措置を5年間に限り講ずる。

Ⅱ 予算概要

○ 公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費 12,000百万円(皆増)

政策評価の結果及び地方公共団体の提案を受けた事業の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的調整等を行う。

2. 都市再生プロジェクト事業推進費 10,000百万円(0.67倍)

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトに係る事業等のより一層の円滑な推進を図る。

3. 都市再生プロジェクト施設整備推進費 400百万円(皆増)

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトに係る施設整備のより一層の円滑な推進を図る。

4. 景観形成事業推進費 20,000百万円(皆増)

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、積極的に支援・推進する。

○行政経費

- 1. 国土計画の改革** **471百万円**
国土審議会調査改革部会における「国土の総合的点検」等を踏まえて、新たな国土計画の具体化に向けた取り組みを行う。
- 2. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり・地域づくり** **1,093百万円**
国土施策創発調査費を活用し、地域の主体性、地域の発案、国と地域の連携を重視した国土づくり・地域づくりを進める。
- 3. 国土計画の推進** **843百万円**
「21世紀の国土のグランドデザイン」、大都市圏整備計画、地方開発促進計画等を着実に推進・展開する。
- 4. 都市再生の推進** **1,134百万円**
都市再生プロジェクト推進調査費を活用して都市再生プロジェクトのより一層の推進を図るとともに、平成15年度「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行う。また、大都市圏における都市環境インフラの再生を推進する。
- 5. 国土情報データベース等の整備** **600百万円**
国土情報の整備・拡充を行い、総合的な国土情報データベースを構築するとともに、地域振興情報の一層の充実を図る。
- 6. GISの着実な整備・推進** **868百万円**
「GISアクションプログラム2002-2005」の推進を図るため、空間データの整備・提供、GIS利用定着化事業等を行う。
- 7. 国会等の移転に向けた検討の推進等** **351百万円**
国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する。
- 8. 国土計画に関する国際交流の推進** **84百万円**
国土計画分野における関係国際機関等との連携を推進する。
- 9. 総合的な交通体系整備の推進** **124百万円**
(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)
全国幹線旅客純流動調査に着手するとともに、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系のあるべき姿の検討などを進める。

※国土情報整備関係経費等の一部に重複がある。

Ⅲ 個別事項

○ 公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費

各府省で進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進や、各府省の公共事業間の調整による効率的・一体的な実施に対し、年度途中に必要な応じ機動的に支援する。

(1) 事業推進の部

政策評価の結果及び地方公共団体の提案を受けた事業の推進

(2) 事業調整の部

所管の異なる公共事業間の調整

(3) 調査の部

事業調整の前段となる調査の総合的な調整

具体的施策

◎ 予 算

○ 社会資本整備事業調整費

12,000百万円（新規）

「事業推進の部」とは

長期計画に位置付けられたアウトカム指標を向上させ、地方ブロックにおける地方公共団体との定期的会議において地方から提案を受けた施策等を構成する事業に対し、年度途中において必要な応じた機動的な予算措置を各府省からの要求に基づき実施する。

社会資本整備事業調整費

【NPMの考え方を取り入れた新しい調整費制度の構築】

国土総合開発事業調整費
(事業の部)
(調査の部)

再構成

社会資本整備事業調整費
(事業推進の部)
(事業調整の部)
(調査の部)

これまでのニーズ

各府省の所管する事業間の調整により、複数事業の総合的な効果を発揮
○国土総開発事業調整費（事業の部・調査の部）

新たなニーズ

①政策評価の結果を重視した業務執行、②地方からの提案を反映、③説明責任の履行

新たな長期計画の策定（PLAN）

達成される成果（目標）を、アウトカム指標を活用して、国民にわかりやすく提示

政策評価を重視した業務執行

政策評価に基づき実施する
政策評価の結果を事業実施に反映

地方からの提案を反映

地方ブロック戦略会議等における地方からの提案を事業実施に反映

社会資本整備事業の重点的・効果的かつ効率的な実施

緊急的に実施する必要性が生じ、実施計画変更で対応できない場合

事業推進の部（DO）

当該経費を充当することにより、アウトカム指標向上に資する機能の新たな付加や計画期間中のアウトカム指標の達成が可能となる
(例：「開かずの踏切」の解消)

効果

地域の身近なニーズに機動的に対応

重点的な予算配分

説明責任の履行（SEE）

・政策評価に反映
・地方ブロック戦略会議等に報告

次期長期計画に反映

社会資本整備事業調整費（事業推進の部） 充当イメージ

PLAN 社会資本整備重点計画

重点目標：都市交通の快適性、利便性の向上

【アウトカム指標 道路渋滞による損失時間】

38.1 億人時間(H14)→約 1 割削減(H19)

個別事業

開かずの踏切を解消するため、民間鉄道事業者と連携して、連続立体交差事業を19年度(重点計画最終年度)の供用を目標に進めていた。
(地方ブロック戦略会議において提言)

当該年度に工事着手したところ、想定よりも踏切延長や遮断時間が増大したことにより、仮設歩道橋を設置する等の緊急対策が必要になった。

19年度に供用するためには、当該年度中に当初予定箇所の工事を進めなければならないが、緊急対策により経費が不足。

連続立体交差事業 事業イメージ



DO 事業推進分の充当

計画期間中の供用を図るために必要な緊急対策費用を事業推進分で充当

計画期間中のアウトカム指標の向上

SEE 説明責任の履行

- ・ 政策評価に反映
- ・ 地方ブロック戦略会議に報告

次期重点計画に反映

2. 都市再生プロジェクト事業推進費

環境、防災、国際化等の観点から都市の再生を図るため実施する都市再生プロジェクトについて、年度途中に必要な応じた機動的な予算措置を行うことにより、都市再生本部が決定したプロジェクト（※参照）に係る事業等の効率的・一体的な実施を推進する。

具体的施策

◎予 算

○都市再生プロジェクト事業推進費

10,000百万円（前年度 15,000百万円）（0.67倍）

※都市再生本部が決定したプロジェクト

①都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」

※（第1次～第6次：167プロジェクト）

②都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る公共施設 その他の公益的施設又は都市開発事業

※（第1次～第3次：53地域 6,103ha）

③都市再生本部において決定された「民間都市開発投資促進のための緊急措置」

※（2867プロジェクト[うち987プロジェクトを地方公共団体が重点促進]）

④都市再生本部において決定された「全国都市再生のための緊急措置」

※（提案件数約1,000件のほかモデル調査171件）

3. 都市再生プロジェクト施設整備推進費

現行の都市再生プロジェクト事業推進費では対象とならない施設関係分野について、年度途中の機動的な予算措置を行うことにより、都市再生本部が決定したプロジェクト(前頁※参照)に係る施設整備の効率的・一体的な実施を推進する。

具体的施策

◎予 算

○都市再生プロジェクト施設整備推進費

400百万円(新規)

- ・都市再生プロジェクト施設整備推進費の対象
 - ：公共事業費のうち、その他施設費に係る事業の推進
- ・都市再生プロジェクト事業推進費の対象
 - ：公共事業費のうち、公共事業関係費に係る事業・調査の推進

(参 考) 都市再生プロジェクト施設整備推進費の対象事業例

- ・保育園、集会所、防災センター、リサイクル施設等の建築物
- ・観光案内板、交通安全施設等の標識



保 育 園



音声付案内板

4. 景観形成事業推進費

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、年度途中であっても積極的に支援・推進することを目的として創設するものであり、

- ①景観法（仮称）に基づく景観計画に定められた事業
 - ②同計画に定められた景観計画区域又は景観地区の区域において行われる良好な景観の形成のための事業
 - ③風致地区又は屋外広告物条例が定められている地区において行われる良好な景観の形成のための事業
- のうち、年度途中に必要な事業及び調査について、各府省からの要求に基づき配分する。

具体的施策

◎予 算

○景観形成事業推進費

20,000百万円（新規）

<事業例>



○ 行政経費

1. 国土計画の改革

全国総合開発計画等からなる国土計画体系については、平成14年11月に国土審議会基本政策部会報告「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」がとりまとめられ、国土の利用、開発、保全に関する総合的な計画への転換、計画の指針性の充実及び国と地方の役割分担の明確化といった改革の方向性が明らかになっている。

また、平成15年6月に設置された国土審議会調査改革部会においては、我が国の国土の現状と課題を検討し、長期的な視点に立った国土政策の方向性を示す「国土の総合的点検」についての調査審議が進められているところである。

平成16年度は、調査改革部会の調査審議を踏まえ、国土計画の改革を進め、個性豊かで自立的な地域社会の形成と国土の持続的な発展を可能とする国土の実現を目指す。

「国土の総合的点検」においては、

- ①二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成
- ②グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成と持続的発展のための国土基盤のあり方
- ③持続可能な美しい国土の創造

について検討が行われているところであり、平成16年度においては、その成果などを踏まえ、国土の将来構想を示す基本計画としての指針性の向上や「策定・推進・評価」のプロセスを通じた計画の進捗管理体制の確立など、新たな国土計画の具体化に向けた取り組みを行う。

(注) 二層の「広域圏」とは次のとおり

- ・人口規模で30万人前後、時間距離1時間前後のまとまりを目安とした複数市町村からなる「生活圏域」
- ・人口規模で600～1,000万人程度以上の「地域ブロック」

具体的施策

◎予 算

○国土計画の改革

471百万円（前年度 169百万円）

うち、

- ・全国総合開発計画等の策定に関する経費
102百万円（新規）
- ・全国総合開発計画等の進捗管理に関する経費
17百万円（新規）
- ・大都市圏整備計画策定等経費（うち、計画原案作成支援に要する経費）
37百万円（新規）
- ・大都市圏計画の策定・管理等経費（うち、新たな計画の策定等に要する経費）
205百万円（新規）
- ・基本問題等検討調査費（地方ブロックに係る経費）
21百万円（新規）
- ・ブロック計画管理経費（うち、新たな計画の策定等に要する経費）
39百万円（新規）

2. 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり・地域づくり

新たな国土計画の具体化に向けた検討において国と地方の新たな関係が模索されており、地方の意見の重視、地方の計画策定への参加、国と地方の連携が大きなポイントとなっている。

国土計画の改革を円滑に進めるためには、地域の主体性、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりの推進手法を一層強化する必要がある。

このため、地域の主体性、地域からの発案、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりに必要な調査を、多様な主体の参加のもとに行うための経費として「国土施策創発調査費」を創設し、本経費の活用により、地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり、地域づくりを強力に推進する。

具体的施策

◎予 算

○国土施策創発調査費

1, 0 9 3 百万円（新規）

（参考）国土施策創発調査費の仕組み

本経費は、国土交通省に一括計上し、年度途中で各府省、地方公共団体から提案のあった、国土づくり・地域づくりに関する調査課題のうちから国土交通省が高い効果が見込まれるものを選定し、関係各府省に経費の移し替えを行い調査を実施するものである。

3. 国土計画の推進

(1) 「21世紀の国土のグランドデザイン」等の推進

「21世紀の国土のグランドデザイン」は、地域の選択と責任に基づく主体的な地域づくりや、多様な主体の「参加」と地域間の「連携」による国土づくり、地域づくりを目指して、地域の自立を促進し、自然や文化を重視した誇りの持てる地域を創造すること、国内外の地域間競争が激しさを増す中で活力のある経済社会を構築すること等を基本的課題としているところである。

このため、引き続き、「21世紀の国土のグランドデザイン」の着実な推進によって、自立した魅力ある個性的な地域の形成の実現を目指す。また、国土利用計画の充実を図る観点から、市町村計画の利活用方策、土地利用のマスタープランとしての機能強化等についての検討を行う。そのほか、以下の施策を行う。

- ・ 地域連携等支援事業の推進

地域連携を推進する複数の地方公共団体等による先駆的なソフト事業を支援する。

- ・ 社会資本整備事業調整費を活用した様々な主体の連携の推進

社会資本整備に携わる府省間等の適切な連携を円滑に進めるため社会資本整備事業調整費の活用方針を検討する。

- ・ 沿岸域の総合的管理の推進

「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」に基づき、地方公共団体等による沿岸域圏総合管理計画の策定を支援するとともに、大都市圏沿岸域の総合的な利用と保全のあり方について検討する。

具体的施策

◎予算

○「21世紀の国土のグランドデザイン」等の推進

563百万円（前年度 814百万円）

うち、

- ・ 全国総合開発計画等の推進に関する経費

83百万円（新規）

- ・ 参加と連携による地域づくり支援事業費（うち、地域連携推進ソフト事業）

20百万円（新規）

- ・ 海洋・沿岸域に係る計画策定等経費

37百万円（前年度 37百万円）

(2) 大都市圏整備計画の展開

首都圏、近畿圏及び中部圏の基本計画等の計画内容の具体化を図るため、関係地方公共団体、経済団体等と連携しつつ、「分散型ネットワーク構造」等の目指すべき圏域構造の形成を推進する。

あわせて、大都市圏の交通・通信体系、環境負荷、業務・大学機能、住宅・宅地、景観といった、広域的な観点から解決・改善を図る必要性の高い、大都市圏に共通する課題について、我が国の社会経済情勢を踏まえつつ、その課題解決のための基本的な方向性について検討を行う。

具体的施策

◎予 算

○大都市圏整備計画の展開

174百万円（前年度 228百万円）

うち、

- ・大都市圏整備計画策定等経費（うち、事業計画の策定等に要する経費）
13百万円（前年度 13百万円）
- ・大都市圏計画の策定・管理等経費（うち、現行計画の推進に要する経費、一部再掲）
160百万円（新規）

(3) 地方開発促進計画の推進

① 地方開発促進計画の推進等

地方開発促進計画について、地方公共団体等と連携し、地域と一体となってその推進を図るとともに、個性ある地域の発展を目指した新たな計画の策定に向けて、各地方における今後の主要施策や諸課題等に関する調査検討を行う。

② 広域的な地域連携事業の具体化に対する支援の推進

地方公共団体が都道府県の区域を越えて広域的に実施する連携事業について、広域的な体制づくり、計画や事業の調整等、その具体化を支援する。

③ むつ小川原開発の推進

「むつ小川原開発推進協議会」をはじめとした関係機関及び関係府省との連携強化等を図るとともに、今後のむつ小川原開発の新たな展開に向け、長期的な観点からの将来的な用地の有効活用方策等について調査を行う。

具体的施策

◎予算

○地方開発促進計画の推進 107百万円（前年度 126百万円）
うち、

- ・ブロック計画管理経費（うち、現行計画の推進等に要する経費）
61百万円（新規）
- ・参加と連携による地域づくり支援事業費（うち、地方ブロック連携支援経費）
28百万円（新規）
- ・むつ小川原開発推進調査費 12百万円（前年度 12百万円）

◎財政投融资

○日本政策投資銀行融資

- ・寒冷地産業活動活性化事業 融資 地域経済振興枠の内数

◎税制改正

○法人事業税への外形標準課税の導入に係る特例措置の創設（新むつ小川原（株））

4. 都市再生の推進

(1) 全国都市再生の推進

ハード整備を必ずしも前提としないなど、ソフト施策に比重を置いた、全国の都市の参考となるべき先導的な都市再生への取組に関する調査で、年度途中に必要となるものについて、都市再生本部における配分計画の決定を経て関係各府省に配分する。

具体的には、地方都市を中心とした「全国都市再生」の推進に資する調査で、各地域からの具体的提案を踏まえ、実地に取り組むものを対象とする。

具体的施策

◎予 算

○都市再生プロジェクト推進調査費 1, 0 0 0百万円（新規）

(参 考)

ソフト施策イメージ

- ・直接的な集客につながる魅力づくり、滞在時に楽しめるコンテンツ の充実
- ・外部からの地域運営ノウハウの導入
- ・訪問者をもてなす体制（ソフト）の連携
- ・福祉、文化・教育、情報部局等と幅広く連携し、供給側と需要側が 参加した空き店舗の用途転用の円滑化のためのシステム構築
- ・地域のメリット・魅力づくりや広域的ネットワーク構築、新たなビジネスチャンスの展開

(2) 全国都市再生モデル調査フォローアップ

地方が自ら考え自ら行動していくためのノウハウの共有、地方における主体的な取り組みの推進、国や地方公共団体の制度の改善などに資するような地方発の政策提言の喚起を図るため、以下の施策を実施する。

- ・「全国都市再生モデル調査」の中で特に先進的な都市再生に関する取組に関する事例研究
- ・そのノウハウの普及啓発。

具体的施策

◎予 算

○参加と連携による地域づくり支援事業費

(うち、全国都市再生モデル調査フォローアップ

49百万円(新規))

(参 考)「全国都市再生モデル調査」について

近年の地域の「元気が出る」施策に対する要請の高まりの中、第156回通常国会の総理の所信で、地域の自主的で創意工夫のある取り組みに対して、国として支援することが表明された。これを受け、新たな発想を含む地方発の政策提言で、全国の参考となるべき先進的な都市再生活動を対象とした「全国都市再生モデル調査」を平成15年度に実施しているところである。

【平成15年度実施調査の応募主体】

地方公共団体	都府県	10件
	市町村	98件
その他の団体(NPO法人等)		63件

(3) 大都市圏における都市環境インフラの再生

平成13年12月の都市再生プロジェクト第三次決定（都市再生本部）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を推進するため、平成15年度に策定する「首都圏における都市環境インフラのグランドデザイン」に基づき、市民、NPOと連携して、水と緑のネットワークの形成を推進する。また、近畿圏において自然環境の総点検を行うとともに、自然環境の保全・再生・創出を考慮した都市環境インフラのグランドデザインの策定を行う。さらに、近郊緑地保全区域の新たな指定等自然環境保全施策の充実に努める。

具体的施策

◎予算

○大都市圏における都市環境インフラ再生推進経費

85百万円（前年度 158百万円）

◎税制改正等

首都圏近郊緑地保全法等に基づく近郊緑地保全区域（近郊緑地特別保全地区を除く）における緑地の管理協定制度の創設に併せ、管理協定が締結された土地についての相続税の評価の軽減を行う。

大都市圏における水と緑のネットワーク構築

首都圏における取組

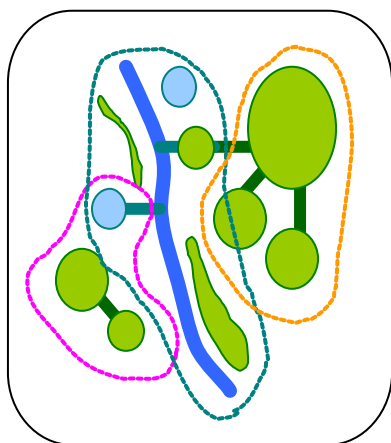
- ・都市環境インフラのグランドデザインの推進
- ・近郊緑地保全区域の指定

関係主体の共通認識の醸成

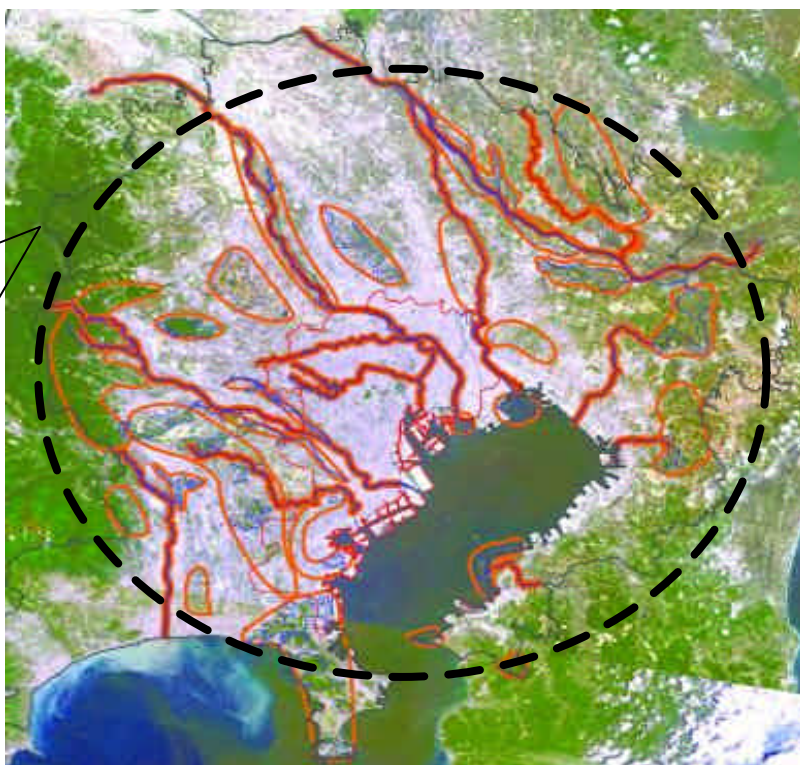
- ・国、地方公共団体、NPQ、市民等の協働によるグランドデザインの策定、推進

近畿圏における取組

- ・自然環境の総点検
- ・都市環境インフラのグランドデザイン策定



ネットワークのイメージ



5. 国土情報データベース等の整備

① 総合的な国土情報データベースの整備

国土数値情報、国土画像情報等からなる国土情報は、国土計画等さまざまな計画や行政施策の策定とその推進を支援するために不可欠なものである。

このため、国土数値情報については、国土のモニタリング等の新たな要請にも対応しつつ整備を促進し、更なる充実を図る。国土画像情報についても、その一層の活用を推進する。

1) 新しい要請に応じた国土数値情報の整備充実

これまで整備・提供してきたデータの更新を行うとともに、国土審議会における検討等を踏まえ、国土のモニタリングにも対応し、今後の国土計画を考える上で不可欠なデータの拡充を行う。

2) 航空写真等の国土画像情報の有効活用の推進

国土計画局が保有する電子化された航空写真を、地図上に重ねて参照できるように整備し、インターネットを通じて提供する。

② 国土情報の利用環境・システムの整備

1) 国土数値情報利用・管理システム等の拡充

国土数値情報利用・管理システム等について、計画評価システムとしての機能を高めるとともに、解析や作図等の機能の拡充や、操作性（ユーザーインターフェース）の向上を図る。また、インターネットを通じて国民誰もが容易に国土数値情報を閲覧・加工できるウェブマッピングシステムの拡充を行う。

2) 地域振興情報ライブラリーの一般公開事業の推進及びシステムの改良等

住民や民間企業といった「多様な主体の参加」や、既存の行政単位の枠を越えた「地域連携」を実践するため、地域振興及び社会資本整備に関する地方公共団体等のプロジェクト情報（約3万件）を中心とした地域振興情報ライブラリーウェブサイト(<http://www.nla.go.jp/shinkou/index.html>)のコンテンツの充実を図る。また、ライブラリーの効率的な運営を図るため、ライブラリーシステムの改良の検討を行う。

具体的施策

◎予 算

○国土情報データベース等の整備

572百万円（前年度 588百万円）

うち、

・次世代国土数値情報の作成調査

110百万円（前年度 111百万円）

・国土数値情報利用・管理システム開発調査

60百万円（前年度 62百万円）

・航空写真等画像情報の有効活用の推進

350百万円（前年度 362百万円）

○地域振興情報ライブラリーの一般公開事業の推進及び充実

・地方振興施策検討調査経費（うち、地域振興情報整備事業）

28百万円（新規）

6. GISの着実な整備・推進

GIS（地理情報システム）は、高度情報通信社会の重要な情報基盤であり、防災、まちづくり、交通、環境、教育等の行政分野、民間業務の合理化・効率化、新しいビジネスモデルの創造、国民生活の高度化、多様化に資するものとして、その整備・普及の推進が求められている。

このため、平成15年4月に改定されたGISに関する政府の行動計画である「GISアクションプログラム2002-2005」や8月に決定された「e-Japan重点計画2003」に基づき、GISの整備・普及とその利活用推進のための施策を関係省庁とも連携しつつ着実かつ強力に推進する。

① 豊かな国民生活を実現するGISの整備及び普及の促進

GIS関係省庁連絡会議を通じて「GISアクションプログラム2002-2005」の推進に努めるとともに、国土空間データ基盤の管理流通体制の検討、民間活力を利用した空間情報整備に関する調査等を行い、GISの整備及び普及の促進を図る。

② GISのより一層の利用と定着化の推進

広く国民生活におけるGIS利用の定着化を推進するため、「GIS利用定着化事業」を実施する。

③ 台帳データ等をGISコンテンツに変換する街区レベル位置参照情報の整備・提供

全国の都市計画区域において整備・提供している街区レベル位置参照情報の更新を行い、提供を推進する。

④ 航空写真等画像情報の有効活用の推進（再掲）

航空写真等の画像情報は、地図を補完し、GISを身近なものとする上で極めて重要であり、新しいビジネスモデルの創造や国民生活の高度化、多様化を図るために必要な情報である。このため、国土計画局が保有する電子化された航空写真を、地図上に重ねて参照できるように整備し、インターネットを通じて提供する。

具体的施策

◎予 算

○G I Sの着実な整備・推進

8 6 8 百万円（前年度 9 2 4 百万円）

うち、

- ・地理情報システム（G I S）の整備及び普及の促進に関する調査

9 5 百万円（前年度 9 6 百万円）

- ・G I S利用定着化事業

1 6 1 百万円（前年度 1 6 4 百万円）

- ・街区レベル位置参照情報の整備・提供

1 0 2 百万円（前年度 1 3 0 百万円）

- ・航空写真等画像情報の有効活用の推進（再掲）

3 5 0 百万円（前年度 3 6 2 百万円）

7. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある空間の回復に寄与し、国政全般の改革と深く関わる重要な課題である。

国会等移転審議会は、平成11年12月20日に移転先候補地の選定等に関する答申を内閣総理大臣に提出し、翌日、内閣総理大臣から国会に答申の報告がなされた。

現在、国会において大局的な観点から検討が行われており、平成15年の通常国会では、衆参両院に設置されている「国会等の移転に関する特別委員会」においてそれぞれ中間報告書が採択され、本会議において委員長より報告が行われた。さらに、これらの中間報告を受けて、6月に「国会等移転に関する政党間両院協議会」が設置された。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

○ 国会における円滑な検討のための積極的な協力

両院協議会等をはじめとする国会における検討が円滑に進められるよう、積極的な協力を図る。

○ 国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた移転の方向性に関する調査、コミュニケーションの円滑化のための高度情報通信基盤に関する調査、官民の役割分担と連携に重点を置いた新都市整備手法に関する調査等、必要な調査検討業務を実施する。

○ 国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニュースレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取り組みを行う。

具体的施策

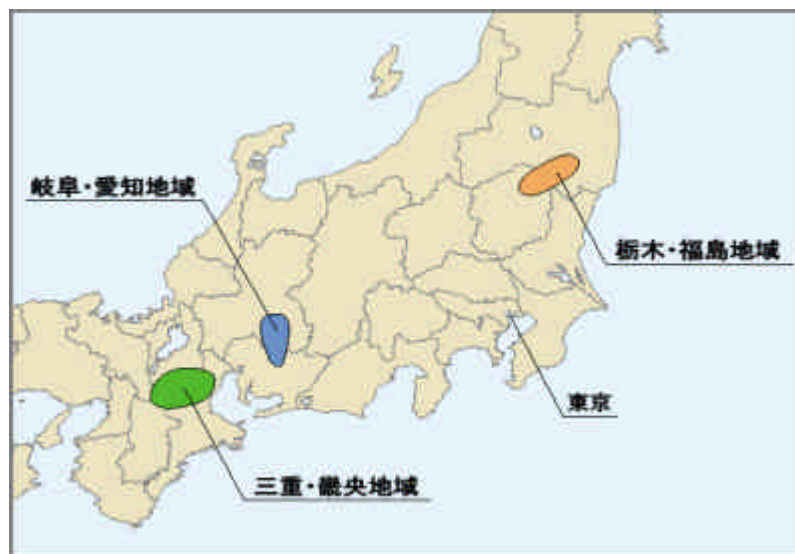
◎予 算

○首都機能の移転に関する調査

3 4 2 百万円（前年度 3 4 6 百万円）

○国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

9 百万円（前年度 9 百万円）



移転先候補地

8. 国土計画に関する国際交流の推進

① アジア地域等との連携構築

アジア地域間で国土・地域政策に関する情報と経験の共有を進めるとともに、アジア地域の関係機関及び専門家とのネットワークづくりを行う。

② 開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催する。これにより、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進することとする。

③ 国際機関との連携の推進

OECD（経済協力開発機構）TDPC（地域開発政策委員会）への参加、職員派遣、資金拠出等により、同委員会との一層の連携を図るとともに、同委員会を通じて参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議（ハビタットII）で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

具体的施策

◎予算

○国土計画に関する国際交流の推進

84百万円（前年度 106百万円）

うち、

・国連人間居住委員会等関連経費

15百万円（前年度 16百万円）

・経済協力開発機構拠出金 15百万円（前年度 35百万円）

・国際協力推進等経費 30百万円（前年度 30百万円）

・開発途上国等における国土政策支援事業経費

18百万円（前年度 18百万円）

・アジア地域等の国土政策協力推進経費

7百万円（前年度 7百万円）

9. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査に着手するとともに、新たな国土計画の具体化とあわせて、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備の目標等を検討し、総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを推進する。

① 全国幹線旅客純流動調査への着手

全国的な旅客流動の全体像を把握できる全国幹線旅客純流動調査に省庁再編後初めて着手する。省内関係部局との連携のもと、休日流動、訪日外国人流動の把握など調査内容の充実を図り、旅客流動実態に基づく総合的な交通政策の推進、観光立国実現のための政策支援等に資する。

② 個性ある地域づくりを支える交通体系のあるべき姿の具体化

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、全国的観点から構築すべき幹線交通体系を示すとともに、二層の広域圏を念頭に置いたモビリティの向上が重要との国土審議会基本政策部会報告における指摘を踏まえ、二層の広域圏の形成に資する交通体系の具体化を図る。

③ 地方の主体的な交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(ナイタス)を効果的に活用した地域レベルの交通施設整備等に関する分析・評価手法を整備するとともに、地方公共団体等が主体的に交通政策を立案する際に活用できる指針として交通政策上の課題・対応策等を取りまとめ、ツールとして提供することで、地方の交通政策の推進を支援する。

具体的施策

◎予 算

○総合的な交通体系整備の推進 124百万円(前年度 115百万円)
うち、

- ・総合交通施設体系整備調査費 79百万円(前年度 15百万円)
- ・交通体系連携推進費 26百万円(前年度 21百万円)

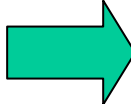
全国幹線旅客純流動調査

- 全国の幹線交通機関（航空、新幹線等の鉄道、自動車、幹線旅客船、幹線バス）を利用した日常生活圏^注をこえる旅客流動を把握。（平成2年、平成7年、平成12年の計3回実施）
注）各県単位を基本とし、首都圏、中京圏、近畿圏は1つの圏域とする。北海道は4つの圏域に区分。
- 旅行する個人に着目し、出発地から到着地まで、旅行目的・個人属性とともに交通機関の乗継状況を含めた旅行行動の全体像を把握。

基礎データ

- 航空旅客動態調査
- 幹線鉄道旅客流動調査
- 全国道路交通情勢調査
- 幹線フェリー・旅客船流動調査
- 幹線バス旅客流動調査

拡大・統合



純流動データ

OD表（都道府県間 等）

秋期平日1日／年間、交通機関別、目的別

トリップデータ

交通機関別、目的別、乗り換え地点 等

調査成果の活用

- ・地域間流動の経年的変化を把握
- ・交通機関整備の前後の変化を把握
- ・需要予測モデルの構築
- ・地域間交通の特性分析

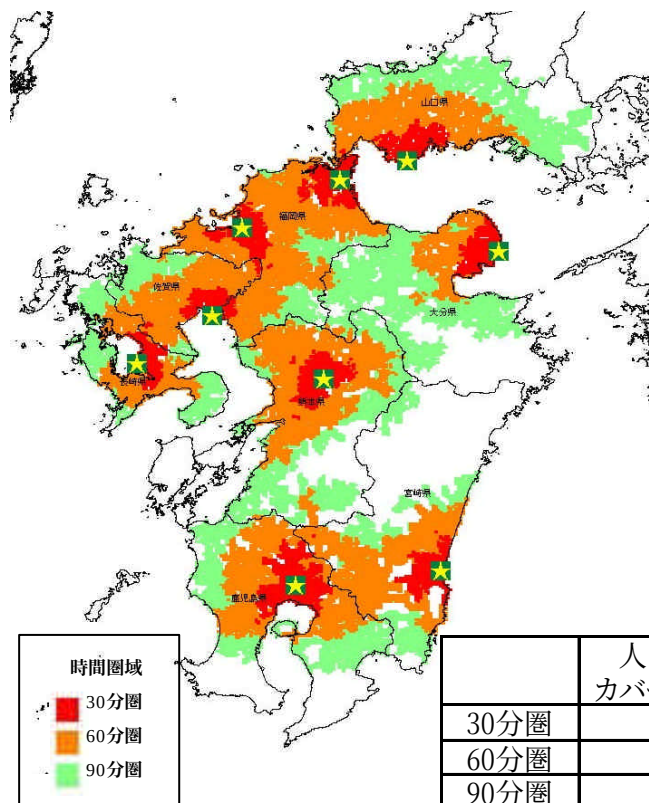
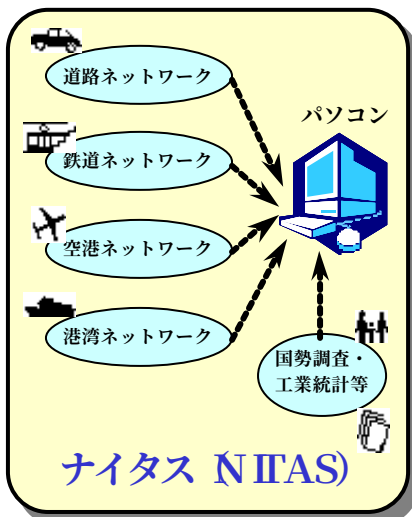
調査の充実を図る視点

平日・休日を含めた流動把握 訪日外国人の流動把握
純流動データの信頼性の向上 等

総合交通分析システム（ナイタス：NITAS）

(NITAS : National Integrated Transport Analysis System)

- 交通基盤整備の効果を総合的かつスピーディーに分析・評価。
- 国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段（鉄道、道路、航空、船舶）の組合せによる最短の経路、時間を検索。
- 全国を1 kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標と重ね合わせた分析が可能。



分析例（九州・山口9空港からの時間圏域分布図）

※人口カバー率：時間圏域の人口／九州（沖縄を除く）及び山口県の人口